

平成25年度 事務事業評価シート ※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	医療機関監視・指導						継続			
コード	24	-	42	-	01	-	00	予算事業名	医療機関指導	
担当部署	保健医療部	保健総務課			医事・薬事担当	予算事業コード	会計 10	款 04	項 01	目 02

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)		位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	なし
方向性(節)			個別計画等の名称	川越市保健医療計画
施策			当事業に関連する事務事業	なし
細施策				
事業実施の根拠となる法令・条例等	医療法 臨床検査技師等に関する法律			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	医療法等に基づき病院、診療所等の検査、指導等を行うことにより、良質な医療を提供する体制を確保し、市民等の健康の保持に寄与する成果をもたらすことを目的とする。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	毎年度、職員が他の所管部署等と協力し、病院、診療所等に赴いて、立入検査を実施し、指導を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	346	277	258	235	254	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費	A	278	179	205	193	254
人件費	B	9,171	9,171	8,438	8,438	8,804
総コスト(C=A+B)		9,449	9,350	8,643	8,631	9,058
正規職員(1年間の従事人数)		1.25人	1.25人	1.15人	1.15人	1.20人
臨時職員(1年間の従事人数)						
国県支出金	D					
その他特定財源	E	278	179	205	193	254
市の財政負担(=C-D-E)		9,171	9,171	8,438	8,438	8,804

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果	改善報告要求施設件数	8	14	12	12	-	-
	指標の定義・説明	立入検査において指導した事項について、改善報告を求めた施設の件数					
活動	病院、診療所立入検査実施件数	15	17	16	15	-	-
	指標の定義・説明	当該年度における病院及び診療所に対する立入検査の実施件数					
活動	衛生検査所立入検査実施件数	3	2	3	2	-	-
	指標の定義・説明	当該年度における衛生検査所に対する立入検査の実施件数					
	指標の定義・説明						
指標に基づく評価	改善報告要求件数が実施年度ごとに若干の増減があるものの、立入検査によって、改善事項を指摘し、指導することで、施設内で提供している医療の水準が向上すると考えられるので、効果があるものと判断する。各指標の目標値は施設の増減によって変動するものであり、施設数の将来的な増減を把握するのは困難であり、設定しない。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
毎年の立入検査を行うことで、法令が求める医療体制等の水準確保に寄与していると考えられる。より効果を高めるため、人員体制に支障のない範囲で病院への立入検査実施回数を平成25年度より増加する予定である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	埼玉県内においても各保健所が、毎年医療機関等への立入検査を行っている状況である。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	法令に基づく良質で適正な医療体制の供給について確認ができなくなる恐れが大きく、市民等の健康保持に影響を与えると考える。また、法令には地方公共団体が立入検査を行うこととされているので、代替機関では検査を実施することはできないと考える。

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		保健医療部				保健総務課		医事・薬事担当	
事務事業名称		24	42	01	00	医療機関監視・指導			
今後3年間の方向性	25年度	改善(見直し)		医療機関の監視強化を目的として、動員体制に支障のない範囲で病院への立入検査実施回数を見直し、増加実施する。					
	26年度	継続							
	27年度	継続							